

速度取締り指針

令和8年4月
秋田臨港警察署

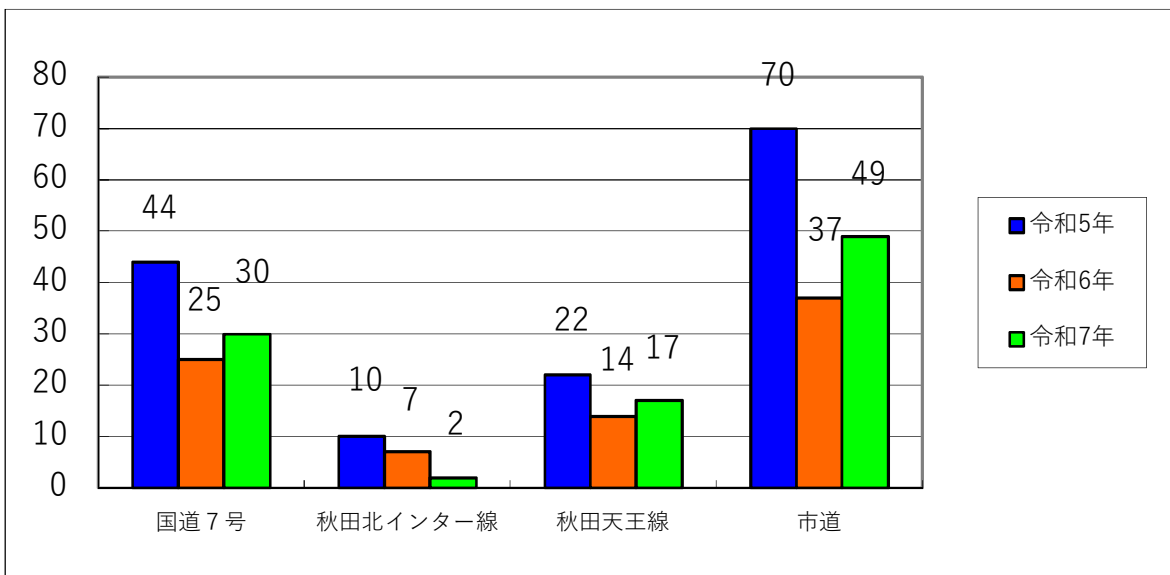
秋田臨港警察署の速度取締り重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進します。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道7号	6:00～11:00 14:00～18:00	秋田市寺内字イサノ地内 ～秋田市下新城野地内	法定・50km
主要地方道 秋田北インター線		秋田市外旭川字潟ノ前地内 ～秋田市上新城中野南波掛地内	法定
主要地方道 秋田天王線		秋田市下新城野字街道端西地内	法定

※ 重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施することがあります。

重点路線及び市道における交通事故実態



- 令和7年中の交通事故発生件数は116件で、前年比で22件増加しています。国道7号や主要地方道秋田天王線での交通事故が前年比で増加しています。
- 国道7号、主要地方道秋田天王線及び秋田北インター線における人身交通事故の発生が全体の半数を占めています。
- 速度の出やすい幹線道路での交通事故を抑止する交通指導取締りを行います。

その他の交通指導取締り要点

- 幹線道路における追突事故や出会い頭事故を抑止するため、携帯電話使用等違反や一時不停止違反等の交差点関連違反の取締りを行います。
- 通学路等において、歩行者保護のため、横断歩行者等妨害等違反取締りや通行禁止違反等の交通指導取締りを行います。